２０２１年１２月１３日

三重県土地家屋調査士会　御中

中部電力パワーグリッド株式会社
三重支社用地部不動産管理課長　杉本　幸雄

地役権存続証明書発行について（ご案内）

拝啓　時下ますますご清栄のこととお喜び申しあげます。平素は格別のお引き立てを賜り、深く感謝申しあげます。

さて、このたび弊社では、地役権存続証明書の交付を希望される土地家屋調査士のみなさまから同証明書の発行依頼から交付までの一連の流れについてお電話で多くお問い合わせいただく現状を踏まえ、別紙のとおり地役権存続証明書の発行に係る一連の流れを記載した文書を作成しました。貴会を通じ、会員のみなさまへ周知いただくことで、地役権存続証明書の発行に係るご負担を減らしたいと考えております。

つきましては、貴会の会員のみなさまへ別紙について周知をお願い申しあげます。

敬具

記

別紙　地役権存続証明書発行に関するお手続き（ご案内）　１部

以上

一般のお客さまへのご案内

地役権存続証明書の発行について

当社の地役権設定土地の分筆・合筆にあたり、地役権存続証明書が必要となる場合には、下記手順によりお手続きをお願いいたします。

地役権存続証明書の発行ご依頼から交付までの流れ　各種帳票　お問い合わせ窓口

地役権存続証明書の発行ご依頼から交付までの流れ

地役権存続証明書の発行依頼から交付までの流れ

（1）**必要書類のご提出**

提出書類

【作成が必要な書類】

- 地役権存続証明書発行に必要な書類
  - ・地役権存続証明書
  - ・分合筆後の地役権図面
  - ・分合筆後の地積測量図
- 個人情報の開示に必要な書類
  - ・委任状
  - ・個人情報開示請求書
  - ・土地所有者の印鑑証明書もしくは本人確認書類（例：運転免許証の写し）
- 申込者が官公庁職員さまの場合
  - ・登記申請書（写）（公印を押印済のもの）
  - ・顔写真付き職員証又は職員証と顔写真付き身分証明書

【法務局（もしくは登記情報サービス）にて取得するもの（3か月以内のもの）】

- 地役権図面
- 地積測量図（写）
- 公図（写）
- 全部事項

【その他】

- 返送用レターパック（プラス・ライトどちらでも可）

（2）**弊社にて書類審査**

【お願い】

送電線を保全するため、送電線に接近する建築物等を建造される予定がある場合は、予め所轄の電力センターへ建築物建造の可否についてお問い合わせいただきますようお願いいたします。

電力センター

【留意事項】

- 建築物等の電気技術基準への抵触有無の判定について、書類確認のほか現地確認を行う場合は、確認手続に1ヵ月程度お時間をいただきます。
- 建築物等が電気技術基準に抵触する場合、または、当社の定める権利の保全に係る基準を満たさない場合、土地所有者との地役権変更契約および地役権の更正登記が必要となる場合がございます。その場合には、同契約・同登記完了後に証明書を交付しますので、確認手続に加え、数ヵ月程度お時間をいただきます。

（注）およそ2週間程度かかります。

（3）**地役権存続証明書の交付**

交付書類

- 地役権存続証明書
- 分合筆後の地役権図面
- 委任状（注）
- 印鑑証明書

（注）委任状、印鑑証明書については、原本還付してください。

（4）**書類提出（登記完了後）**

- 全部事項
- 地役権図面
- 公図（写）
- 委任状（注）
- 印鑑証明書（注）

（注）原本還付書類

各種帳票

フォーマット

証明書（分筆）[Excel：12KB]

証明書（合筆）[Excel：12KB]

個人情報開示請求書[Word：30KB]

記載例

証明書（分筆）[PDF：72KB]

証明書（合筆）[PDF：70KB]

個人情報開示請求書[PDF：154KB]

お問い合わせ窓口

支社名・部署名	管轄区域	所在地・電話番号
名古屋支社 用地部不動産管理課	愛知県（尾張地域）	〒460-8310 愛知県名古屋市中区千代田二丁目12番14号 Tel：052-740-6471
静岡支社 用地部不動産管理課	静岡県（富士川以西地域）	〒420-0064 静岡県静岡市葵区本通二丁目4番地の1 Tel：054-273-9013
三重支社 用地部不動産管理課	三重県	〒514-8558 三重県津市丸之内2番21号 Tel：059-246-6740
岐阜支社 用地部不動産管理課	岐阜県	〒500-8707 岐阜県岐阜市美江寺町二丁目5番地 Tel：058-337-6933
長野支社 用地部不動産管理課	長野県	〒380-0805 長野県長野市柳町18番地 Tel：026-232-9066
岡崎支社 用地部不動産管理課	愛知県（三河地域）	〒444-8606 愛知県岡崎市戸崎町字大道東7 Tel：0564-55-5020

営業日：月～金曜日（祝日、12月29日～1月3日を除く）

営業時間：9時～17時

分筆証明書　記載例

※土地の表示がＡ４用紙１枚に収まらない場合は、２ページをＡ３用紙１枚に印刷してください。

証　明　書

土地の表示

分割前の土地

所在・地番　　静岡市葵区本通二丁目４番１

地目・地積　　宅地　　1000㎡

分割後の土地

所在・地番　　静岡市葵区本通二丁目４番１

地目・地積　　宅地　　700㎡

上記の土地のうち、昭和　年　月　日受付第　号、順位　番の地役権が存続すべき部分

範囲　　中央部の北東側　100.00㎡

受付年月日・受付番号はその地役権が設定された当初の年月日・番号を記載して下さい。

分割したる土地

所在・地番　　静岡市葵区本通二丁目４番２

地目・地積　　宅地　　300㎡

上記の土地のうち、昭和　年　月　日受付第　号、順位　番の地役権が存続すべき部分

範囲　　不存在

地役権が不存在の場合でも受付年月日・受付番号を記入して下さい。

上記のとおり地役権が存続することを証明します。

令和　　年　　月　　日

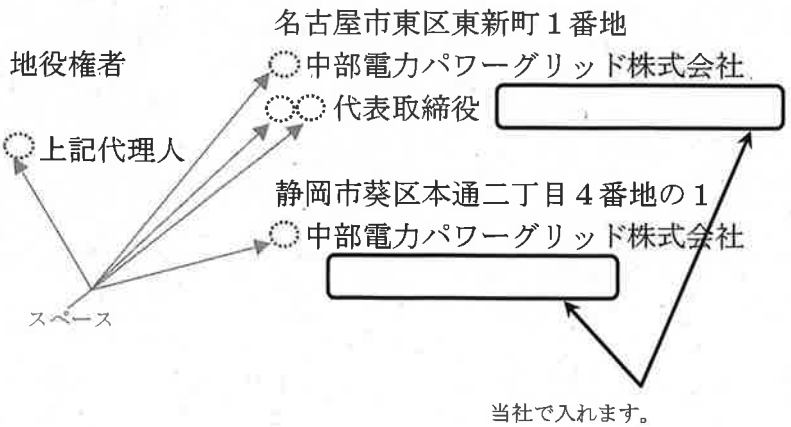

合筆証明書　記載例

※土地の表示がＡ４用紙１枚に収まらない場合は、２ページをＡ３用紙１枚に印刷してくださ

証　明　書

土地の表示

合筆前の土地

所在・地番	静岡市葵区本通二丁目４番１	
地目・地積	宅地	100.00㎡
所在・地番	静岡市葵区本通二丁目４番２	
地目・地積	宅地	50.00㎡
所在・地番	静岡市葵区本通二丁目４番３	
地目・地積	宅地	120.00㎡

受付年月日・受付番号はその地役権が設定された当初の年月日・番号を記載して下さい。

合筆後の土地

所在・地番	静岡市葵区本通二丁目４番４	
地目・地積	宅地	270.00㎡
上記の土地のうち、が存続すべき部分	昭和　年　月　日受付第　号、順位　番の地役権	
範囲	中央部を東西に200.00㎡	

上記のとおり地役権が存続することを証明します。

令和　年　月　日

地役権者

名古屋市東区東新町１番地

中部電力パワーグリッド株式会社

代表取締役

上記代理人

静岡市葵区本通二丁目４番地の１

中部電力パワーグリッド株式会社

スペース

当社で入れます。

保有個人データ開示請求書

年　　月　　日

中部電力パワーグリッド株式会社　御中

住　所		〒　　－ 申込者（土地家屋調査士等）の情報を記載する
フリガナ 氏　名		印
担当者	部署	
	氏名	
電話番号		

個人情報保護に関する法律第２８条に基づき、次のとおり情報の開示を請求します。

個人情報の本人の住所・氏名・電話番号	（上記の住所・氏名・電話番号と異なる場合に記入してください） 住　所：〒　　－ 氏　名（フリガナ）：　土地所有者の情報を記載する　印 電話番号：　　－　　－
請求者と本人との関係	本人が委任した代理人

開示請求項目	請求される項目の□に✔を記入してください。
□	契約書の写し
□	公共事業用資産の買取等の申出証明書、公共事業用資産の買取等の証明書、証明書の控えの写し
☑	分合筆に関する証明書（地役権存続証明書）の発行
□	開発同意等の発行

（上記請求項目に関する場所・時期・内容等について具体的に記入してください）

（注）１　ご記入いただいた個人情報につきましては、本請求書に基づく請求への回答およびこれに付随する業務に利用致します。

２　請求の際には、本人またはその代理人・相続人本人であることを確認するために必要な書類（運転免許証、旅券、健康保険証、年金手帳、各士業の身分証明書（会員証・証票）、印鑑証明書、住民基本台帳カード等）の写しの提出が必要です。

３　法定代理人が請求する場合には、２の書類のほか戸籍謄本その他法定代理人の資格を証明する書類、任意代理人が請求する場合には、本人の委任状および印鑑証明書、本人の運転免許証の提出（写し）が必要です。

４　遺産分割協議・遺言等による相続人が請求する場合は登記事項証明書または登記事項要約書（これらによれない場合は遺産分割協議書または遺言書）、法定相続人の場合は戸籍謄本および登記事項証明書、登記事項要約書の提出（写し）が必要です。

５　回答郵送先住所が２の書類に記載されている住所と異なる場合、異なる住所が本人の住所であることを確認できる書類の写しの提出が必要です。

（中部電力パワーグリッド記載欄は裏面）

【中部電力パワーグリッド記載欄】

（確認した書類に〇を付し（名称を記載し）、書類の有効期限を記載のうえ本書に添付）

本人確認をした書類（注２） ※添付は写しで可	運転免許証／健康保険の被保険者証／住民基本台帳カード／パスポート／ 特別永住者証明書／年金手帳／印鑑証明書と実印／個人番号カード／ （官公庁の場合）公印（相手方への確認日　　月　　日）／ その他身分証明書（※本店照会 要　　） 証明書記載の本人識別ＩＤ（　　）　【書類の有効期限】 （　　） 【官公庁・法人の職員が来所した場合】　上記に追加して一つ 職員証（区分Ａ）／職員証（区分Ｂ）と運転免許証
代理人・相続人本人を確認した書類 （注２） ※添付は写しで可	運転免許証／健康保険の被保険者証／住民基本台帳カード／パスポート／ 特別永住者証明書／年金手帳／印鑑証明書と実印／個人番号カード／ 各士業の身分証明書 （司法書士会会員証／行政書士証票／土地家屋調査士会会員証） その他身分証明書（※本店照会 要　　） 証明書記載の本人識別ＩＤ（　　）　【書類の有効期限】 （　　）
代理人の資格を確認した書類（注３） ※添付は写しで可	委任状と印鑑証明書／委任状と本人の運転免許証 ＜法定代理人の場合は以下の書類＞ 戸籍謄本
相続人であることを確認した書類 （注４） ※添付は写しで可	登記事項証明書／登記事項要約書／遺産分割協議書／遺言書 ＜法定相続人の場合は以下の書類＞ 戸籍謄本と登記事項証明書／戸籍謄本と登記事項要約書
回答手段	□手渡し　□一般書留　□配達状況が分かる宅配便（メール便不可）
回答送付先住所を確認した書類（注５）	（　　）

受付窓口：用地部不動産管理課		関係箇所：－		受付窓口：用地部不動産管理課	
回答年月日：		審査年月日：－		受付年月日：	
所属長	担当	所属長	担当	所属長	担当

用１８０　保管期限３年